

そうだん

登記相談

不動産登記、相続、多重債務、成年後見に関する事など、お気軽にご相談ください。

日時 4月12日(金)午後1時～3時

場所 総合センター

相談員 埼玉司法書士会
秩父支部会員

費用 無料

問合せ 総務課行政担当
☎62-1231

法律相談

金銭、親族間、賠償問題など法律問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。(要予約)

日時 4月19日(金)午後1時～4時

場所 役場303会議室(3階)

対象 町在住の方

相談員 山下 茂 弁護士(埼玉弁護士会熊谷支部所属)

費用 無料

予約 総務課行政担当
☎62-1231

※相談時間は30分以内。相談者がすでに弁護人を選任・訴訟中の事案、または町が紛争当事者となる事案は相談できません。

※相談日の1週間(7日)前までに申し込みがない場合は中止します。

心配ごと相談

社会的な問題や家庭内の悩みごとなどについて相談に応じます。

期日 4月26日(金)

時間 午後1時30分～3時

場所 社会福祉協議会相談室

相談員 町社協心配ごと相談員

問合せ 社会福祉協議会
☎62-4615



太陽の広場

心の不調を抱えながら、町で生活している方々の交流の場です。お友だちと誘いあって、お気軽にご参加ください。

期日	内容
4月10日(水)	花見(ウォーキング)

集合 午前9時30分・総合センター

申込み 健康福祉課健康づくり担当
へ ☎62-1233

精神科救急電話

県精神科救急情報センターでは、夜間・休日において、精神疾患を有する方やそのご家族などからの緊急的な精神科医療相談を受け付けています。

日時

・平日(月～金曜日)
午後5時～翌日午前8時30分

・休日(土・日曜日、祝日)
午前8時30分～翌日午前8時30分

電話 048-723-8699

問合せ 県精神保健福祉センター
精神科救急情報担当
☎048-723-1111

障害者自動車等燃料費給付

自動車等燃料費給付認定を受けている障害者の方に、燃料費を給付しますので請求してください。

給付金

燃料1リットルにつき50円
※1か月に自動車は20リットル分、
オートバイは5リットル分まで

対象期間

平成24年10月～平成25年3月分

持ち物

・身体障害者手帳または療育手帳
・運転される方の運転免許証(写し可)
・車検証(写し可)
・印鑑
・燃料を購入したことがわかるもの(領収書など)

請求

4月10日(水)までに健康福祉課福祉介護担当へ ☎62-1233

※「福祉タクシー利用券」と重複して受けることはできません。

福祉タクシー利用券交付

福祉タクシー利用券(初乗り運賃相当額)を交付します。

対象

・身体障害者手帳1、2級の方
・療育手帳①、Aの方

交付数

年間24枚

持ち物

・身体障害者手帳または療育手帳
・印鑑

申込み

健康福祉課福祉介護担当
☎62-1233

※平成24年度分の利用券は使用できません。残券はお返しください。

※「障害者自動車等燃料費給付」と重複して受けることはできません。

障害者の有料道路割引

通勤、通院などで有料道路を利用される障害者の方に、料金の割引があります。

なお、事前の登録が必要です。

対象

- 障害者本人が運転する場合
身体障害者手帳の交付を受けているすべての方
- 障害者本人以外の方が運転し、障害者本人が同乗する場合
身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方で、重度の障害(1種)を持つ方

割引有効期間

- 新規の場合
申請日から2回目の誕生日まで
- 更新の場合
申請日から3回目の誕生日まで

持ち物

・身体障害者手帳または療育手帳
・自動車を運転する方の運転免許証
・登録する自動車の車検証
※ETC搭載の自動車は、ETCカード、ETC車載器の管理番号が確認できるものが別途必要です。

登録・問合せ

健康福祉課福祉介護担当
☎62-1233